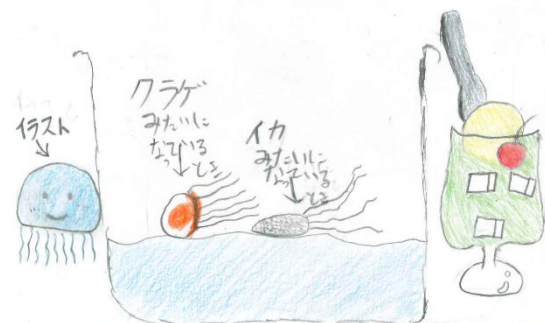


## 小学校 夏休みの絵日記から

「海にいた イカみたいなクラゲ」

小学校第3学年

8月19日(土)



きょうクラゲみたいなものを見ました。ネットで調べてもでてきませんでした。なので、すごくめずらしいのかなと、思いました。タイトルに書いているようにイカみたいなクラゲなのでびっくりしました。うにゅうにゅしていました。ちよっときもちわるかったけど、かわいかったです。

## 小学校 水泳学習発表会

「がんばった水泳」

小学校第6学年

私の今年の目標は、平泳ぎができるようになることでした。でも、残念ながら足のケガの関係で、達成することができませんでした。

そこで、水泳学習の発表会では、手だけでクロールをすることにしました。はじめは、どれくらい泳ぐことができるか分かりませんでした。50メートル泳ぐことができました。また、手だけで泳ぐと疲れにくいことが分かりました。でも、バタ足をしていないため、速さは少し落ちてしまいましたが、自分なりによくがんばったと思います。

そこで、来年こそは平泳ぎができるようになりたいと思います。そのために、手のひらで思いっきり水をかいていきたいです。さらに、大きくかき過ぎないようにしていきたいです。また、カエルの足も意識して、しっかりきるようにしていきたいです。がんばります！！

## PTA作品講習会について

10月20日(金)午後6時30分から午後8時に青ヶ島小中学校B棟を使って行います。今年度は、ポーチ(小5～)やミサンガ(小3～)、オリジナルフォトフレーム(小1～)、紙皿コロコロ(幼児～)を作ります。今年度の講師にも、地域の方々に協力していただきます。参加される方々には、オリジナリティーあふれるものを作ってもらえたらと思います。そして、それを実際に使ったり、遊んだりしてもらえたらと思います。作品は、10月29日(日)に行われる学習発表会で展示しますので、作品講習会当日に完成できるように頑張っていきたいです。参加できなかった方々にも、是非、学習発表会当日、足を運んでいただき、見て楽しんでもらえたらと思います。

## 【運動会終了後の150周年記念写真撮影と芝種蒔き作業について】

運動会閉会式終了後、開校150周年記念写真撮影を行います。

撮影終了後、校庭芝生の種蒔き作業を行う予定です。保護者・地域の皆様、ご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。

## 校内研究について

研究推進委員会

7月10日(月)に中学校2年生を対象に「子供」の人権課題を扱った研究授業を行いました。いじめをテーマとして、同調圧力に流されて差別や偏見を傍観してしまう人間の弱さに気づき、集団の一人として差別や偏見を許さずに正義を実現しようとする内容でした。どのような言動が人権を軽視したり、いじめを生んだりするのか考えるとともに、自分だったらどのような行動を取るべきか考え、話し合う活動を通して、人権は誰に対しても保証されるべきものであるという認識をもつことができました。

東京都人権施策推進指針では、子供の人権課題を含めて17の個別的人権課題が示されています。人権課題への理解が足りないことで、知らずに人を傷つけてしまうことがないように、今後も日々の授業や生活指導等を通じて人権問題を取り上げて差別や偏見の解消に向けて取り組んでいきます。

## 10月14日(土)道徳授業地区公開講座について

10月14日(土)に、「道徳地区公開講座」を開催します。今年度のテーマは、社会全体で非常に重要な問題である「障がい者が直面する人権問題」です。

1時間目では、このテーマについて考える道徳の授業を公開します。2時間目には、手話の話者とその通訳者を特別ゲストとしてお招きし、障がい者が日常で直面する人権問題に焦点を当てた講演を行います。そして最後に、3時間目では手話を体験しながら、参加者同士で意見交換を行う予定です。

学習指導要領によると、道徳は自己を深く理解し、多面的・多角的に物事を考える力を育む教科です。その「道徳性」は、特に家庭や地域で大きな影響を持ちます。この講座を通じて、道徳がいかに日常生活や社会問題、特に「人権」に密接しているかを感じていただければ幸いです。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

## 10月29日(日)学習発表会に向けて

今年度は、地域の方々に、より観に来ていただけるよう、日曜日開催となりました。例年、11月3日(文化の日)に開催していましたが、大きく変更していますので、間違えが無いよう、お願いいたします。さらに、例年と異なるところは、他にもあります。それは、時間帯です。午前中は舞台発表(展示発表を鑑賞する時間は取っていません)、午後は展示発表となります。近くなりましたら、プログラムを配布しますので、そちらをご覧ください。子供たちが、日頃学習してきたことを発表する場となっていますので、観に来ていただき、温かい言葉かけ等していただけたらと思います。また、それに伴い、会場準備のため、体育館使用禁止期間を設けています。夜の地域スポーツ等で体育館を使用することができませんので、ご協力お願いいたします。

## 【NHK100 カメ放送日のお知らせについて】

3月に修了式や授業の様子を撮影していただきました。その模様を含めました100カメの放送日が、10月10日(火)午後11時に決定しましたのでお知らせいたします。

青ヶ島の続編で約15分、別のテーマの続編で約15分、計約30分の番組となり、放送一週間前ごろに番組HPにPR動画が公開されるそうです。



## 月目標・行事予定

各目標	《小学校》	《中学校》
生活目標	・思いやりのある言葉づかいをしよう	・生活リズムを整える ・体調管理ができるようになる
保健目標	・規則正しい生活をする	
給食目標	・良い姿勢で食べよう	・食事と運動の関わりについて考える

9月



10月

15日(金) 校庭清掃 運動会前健診 SC来校  
 16日(土) 土曜日授業 運動会前日準備 SC来校  
 17日(日) 運動会 ※16日運動会特別時間割終  
 18日(月) 運動会予備日※19日(火) 振替休業日  
 20日(水) 小朝会  
 21日(木) 中朝会 秋の交通安全週間始  
 22日(金) 人権集会 交通安全教室  
 24日(日) 運動会予備日  
 25日(月) あいさつ運動始  
 26日(火) 小読み聞かせ  
 27日(水) 小朝会  
 28日(木) 中朝会  
 29日(金) あいさつ運動終 八丈島陸上記録会前日  
 30日(土) 秋の交通安全週間終 八丈島陸上記録会

1日(日) 八丈島陸上記録会  
 2日(月) 全校朝会 小計測  
 3日(火) 小読み聞かせ 安全指導 中計測  
 4日(水) 避難訓練  
 5日(木) 中朝会  
 6日(金) くろしお会  
 10日(火) くろしお会集会 教育相談週間始  
 11日(水) 小朝会  
 12日(木) 中朝会 学校公開始 なかよし給食 健康講話 SC来校  
 13日(金) 校庭清掃 漢検 SC来校 小クラブ  
 14日(土) 土曜日授業 学校公開終 道徳授業地区公開講座 教育相談週間終

### 小学校第5学年 移動教室



【校庭芝刈り 地域ボランティア 芝刈り作業について】※チラシをご覧ください。  
 毎週日曜日：12：00～12：30(雨天中止) 中止のご連絡はできませんがご容赦ください。  
 問い合わせ先：校庭芝生化推進協議会事務局 高木 (連絡先9-0121)

#### 小学校教育目標

『自立』  
 ・よく考え やりとげの子  
 ・思いやりがあり  
 助け合う子  
 ・明るく たくましい子



創立150周年記念式典 令和6年1月20日(土)開催

AOGASHIMA

学校だより

令和5年度地域人材・資源活用推進校  
 令和5・6年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校

令和5年度 第5号 令和5年9月15日  
 青ヶ島小中学校HP <http://aogashima.ed.jp>

#### 中学校教育目標

『自立』  
 ・自ら考え、工夫し  
 進んで学びつづける生徒  
 ・心豊かで、互いに  
 尊重し合える生徒  
 ・心身ともに健康で、  
 たくましく生きる生徒

### 「2学期がスタートしました」

校長 鉢呂 哲也

9月1日に始業式を迎え、小学校6年生に転入生が入り、小学校6名、中学校3名の計9名で2学期がスタートしました。伸びた身長、たくましく日焼けした表情から子供たちの充実した夏休みの生活がうかがえます。17日(日)には村民の方々との運動会が行われます。多くの皆様のご来校をお待ちしております。また、10月には学習発表会があり、子供たちの学習の成果を多くの皆様にみただけの機会があります。子供たちの中には、みられることに緊張や恥ずかしさがある児童・生徒もいます。しかし、人に見てもらおうという緊張感は、普段の自分の力を何倍にもしてくれるパワーの源になると思います。一生懸命に頑張ってもらいたいと思います。

また始業式の講話の中で、児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」の話をしました。東京都教育委員会では令和4年度から「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置しており、これまで潜在化していた教職員等による児童生徒性暴力等の被害がより発見されやすくなっている状況です。児童・生徒を守り育てる立場にある教職員等が、立場や関係性を利用して、児童・生徒に性暴力を行うことは、児童・生徒の尊厳と権利を侵害し、生涯にわたり回復しがたい心理的外傷や心身に対する重大な影響を与える決して許されない行為であり、断じてあってはなりません。教職員から「性暴力」が児童・生徒に及ぶことのないように、私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。

保護者、地域の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

プラス

#### ●児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」

さわらない

・児童・生徒に対して指導に不必要な身体接触は行いません。

送らない

・児童・生徒に対して個人的なメール・SNS等の送信はしません。

二人きりにならない

・児童・生徒と閉鎖的な状況で指導・対応を行いません。

+

児童・生徒と教職員との交際関係は成立しません



児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口(保護者の方も相談できます。)